

事業番号

57

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	地域医療対策事業				担当課	健康増進課	
事業期間	開始年度	23年度	～	終了予定年度	担当係	健康管理係	
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいいあふれる、はつらつとしたまち					
	目標	③地域医療の連携を強化する					
	成果指標	地域医療体制が充実していると感じる市民の割合	中間目標 (H27)	30%	最終目標 (H32)	50%	
予算区分	一般会計	4 款 衛生費		1 項 保健衛生費	2 目 健康増進費		
	細事業	133 地域医療対策事業					
位置づけ	関連計画						
	根拠法令						
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input checked="" type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的 （何のため）	休日、夜間の救急医療体制を確保し、急病者がいつでも安心して受診できるようにする						
内容（概要）	日曜・祝日・年末年始の初期救急医療は湖西市医会に委託実施。平日夜間・休日救急医療については市立湖西病院と浜名病院が実施。民間病院については補助金を交付し、支援している。						
これまでの改善・ 見直しの状況	湖西市の夜間救急医療体制がH22年度まで不備であったため、H22年度湖西市初期救急医療検討委員会を設置し、市民も含め湖西市の初期医療体制、特に夜間救急体制について協議をすすめてきた。この協議結果から、H23年度、市立の夜間救急室設置を目指し医師会等との調整を図った。しかし、医師会から「必要な医師の継続的な確保が難しいため、協力が難しい。」との回答を得、実現の可能性が難しくなったため、開設は断念した。その後、改めて市立湖西病院と浜名病院に経過を説明し、市として夜間救急の場の確保の必要性を説明し、市立湖西病院と浜名病院の夜間救急室を利用させていただくことのご了解を得、市民の夜間救急の対応をしていただくこととした。						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費	
事業費	予算	21,501	20,353	20,221	(内訳)	
	決算	15,635	20,126			
財源内訳	国庫支出金				物件費 補助費等	4,569 15,557
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
職員人件費	6,358	2,791	868	人工	0.4 人	

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
			休日夜間救急医療実施日	目標	365	
	実績	365	366			
日曜・祝日・年末年始	目標	71	71	72	100%	
	実績	71	71			
	目標				#DIV/0!	
	実績					

平成23度 活動内容	<p>休日、夜間の救急医療体制を確保し、市民の医療を確保する。</p> <p>1. 初期救急医療体制整備事業 市内開業医委託 市内25診療所で輪番制 1休日当たり2診療所当番で年間受診者4,094人 2. 休日夜間救急医療事業 民間病院の休日夜間に係る事業費の補助 1か所 平日295日 休日71日 3. 救急医療の適正利用啓発普及 湖西市の救急医療体制を市民に周知し、適正な利用方法を啓発した。</p>				
実績・改善 課題・問題点 となった事項	<p>1. 夜間初期救急医療体制が不備であるため夜間救急室開設の検討準備を行ったが、医師会（開業医）の協力による夜間救急実施のためには、必要な医師数の確保が難しく、夜間救急室は実現できなくなった。</p> <p>2. 新居地区の自治会で、救急医療の適正利用啓発が十分でない。</p>				
どう対処した か	<p>1. 夜間初期救急医療の場の確保を市として確立させるため、湖西病院と浜名病院の2病院に現状を説明し、対応をお願いした。</p> <p>2. 昨年度実施していない新居地区の自治会に意識的に声かけをし、救急医療の適正利用を呼びかける。</p>				
改善点	<p>新しい体制の中、</p> <p>1. 初期救急医療は昼間市内開業医が担当し、夜間初期救急医療と2次救急医療については市内2病院が担当していただくようにした。</p> <p>2. 新居地区の自治会に呼び掛け希望する自治会には救急医療の適正利用啓発普及に出かけた。</p>			効果額 H24-H23 (千円)	

自己評価	事業目的の 達成状況	休日、夜間の救急医療体制を確保し、市民の医療を確保する。			
	※必要性 事業を廃止・休 止したときの影 響	市内で、急病患者がいつでも安心して受診できなくなる			
	判定	A継続	①現行の内容で実施	事業主体	市
	判定理由	開業医の輪番制休日当番医と市内2病院の救急診療事業で市民の救急医療の場の確保ができた。新居地区については希望する自治会に出かけ救急医療の適正利用啓発普及を行った。			
今後の方向性	現状の体制で救急医療体制を確保するとともに、ホームドクター制の知識啓発と夜間休日救急の適正利用を市民に訴えていく。				